

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月30日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 株式会社 ナノテックス

【英訳名】 NANOTEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 本 篤

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目15番19号

【電話番号】 03 - 5795 - 0301

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯 島 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目15番19号

【電話番号】 03 - 5795 - 0301

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯 島 亨

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
売上高 (千円)		395,688	396,703	974,033	951,386
経常利益 (千円)		20,978	71,485	151,310	139,117
中間(当期)純利益 (千円)		8,218	36,126	131,749	84,351
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		173,000	286,750	173,000	173,000
発行済株式総数 (株)		21,120	23,120	21,120	21,120
純資産額 (千円)		396,660	714,186	388,442	486,845
総資産額 (千円)		840,443	1,190,255	835,167	951,574
1株当たり純資産額 (円)		18,781.28	30,756.88	18,392.14	22,386.08
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		389.14	1,574.14	7,256.50	3,993.93
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益 (円)			1,559.19		
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		47.2	58.8	46.5	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		37,832	22,118	109,799	70,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		3,942	64,279	85,037	4,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		24,471	306,116	8,496	73,887
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		224,681	471,196	215,262	207,241
従業員数 (名)	[]	24 [2]	22 [2]	27 [2]	18 [2]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税。以下、同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第4期、第5期中及び第5期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社は第5期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第4期中間会計期間については記載しておりません。

5 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しておりません。

6 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	22〔2〕
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好な状況にあります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、前期から引き続き米国自動車産業、デジタル家電業界を中心とした輸出の増加や設備投資の拡大等を受けて景気の拡大基調が維持され、また、内外需の伸びが企業収益や家計所得の増加を通じて個人消費と設備投資の両輪の拡大につながるという好循環期となりました。しかしながら、原油価格の高騰や長期金利上昇等をきっかけとする海外経済の失速、マクロ経済政策の転換、為替の動向等、懸念材料は未だ多く、景気は足元では好調さを維持しているものの、先行きにやや減速懸念があるため、予断は許されない状況にあります。

このような中、当社が属する光・ナノテクノロジーを中心とした精密計測機器業界は、生産・出荷が当中間会計期間を通じてともに拡大を続けており、デジタル家電業界は、薄型テレビの低価格化と地上波デジタル放送への移行に伴う買い替え需要に喚起され、またハードディスクレコーダーの急速な普及にともなって市場が拡大した時期となりました。

このような状況の中、当社では、精密計測事業の液晶・半導体・ハードディスク製造・検査装置向け静電容量変位計の販売が順調に推移しました。しかしながら、光計測事業のOTF検査装置は、競合他社の参入等により、価格競争が激化し、苦戦を強いられました。また、情報機器事業は、第三代携帯電話の急速な加入者増加に都心部以外でのネットワークインフラの整備が追いつかない状況で、回線束ね装置の販売は大幅に落ち込んだままとなりました。また、心電図伝送装置につきましては、第2世代携帯電話ネットワークを使用している従来機種から、第3世代携帯電話ネットワークを使った新機種への移行のための在庫調整に伴って、出荷が伸び悩むこととなりました。この結果、当中間期の売上高は396百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は76百万円(同199.0%増)、経常利益は71百万円(同240.7%増)となり、税引前中間純利益は61百万円(同186.2%増)、中間純利益は36百万円(同339.5%増)となりました。

各事業部門別の業績の概要は以下のとおりです。

光計測事業

当中間会計期間は、デジタルカメラやデジタル一眼レフカメラ、ハイビジョンムービーの高画素化にともなって、高解像度レンズの需要と高付加価値化が要求され、OTF測定装置は順調に出荷いたしました。一方、OTF検査装置につきましては、引き合いは多数あったものの、競合他社との価格競争の激化により、苦戦を強いられました。この結果、当事業部門では売上高84百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

情報機器事業

当中間会計期間は、回線束ね装置の販売が回復せず、また、大手医療機器メーカーに納入しております心電図伝送装置の売上については、第2世代携帯電話ネットワークを使用している従来機種から、第3世代携帯電話ネットワークを使った新機種への移行のための在庫調整に伴って、出荷が伸び悩むこととなりました。この結果、当事業部門では売上高28百万円(前年同期比76.7%減)となりました。

精密計測事業

当中間会計期間は、前期から引き続き、新三種の神器と呼ばれている液晶テレビ、デジタルカメラ、ハードディスク・DVDレコーダーの好調な業績を受けて、これらに関連した位置決め用途向けおよびハードディスク検査装置向けの静電容量型変位計の出荷が引き続き順調に推移いたしました。また、ID番号読取装置は、半導体製造装置の好調な業績を反映して、安定的な売上・収益を確保致しました。この結果、当事業部門では売上高283百万円(前年同期比41.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入22百万円があったのに加え、投資活動による支出64百万円、財務活動による収入306百万円となり、前事業年度に比べて263百万円増加した結果、当中間会計期間末残高は471百万円（前年同期比109.7%増）となり、大幅な増加となりました。

当会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22百万円（前年同期比41.5%減）となりました。これは、主に売上債権の減少88百万円、税引前中間純利益61百万円による増加、仕入債務の減少55百万円及び未払金の減少13百万円、並びに法人税等の支払による減少63百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は64百万円（前年同期比1,530.4%増）となりました。これは、主に長野工場拡張に伴う有形固定資産の取得による支出23百万円、ERP（基幹システムソフトウェア）パッケージの導入に伴う無形固定資産の取得による支出6百万円、並びに本社移転に伴う敷金保証金の純増加額29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は306百万円となりました。これは、主に新株式の発行による収入が226百万円のほか、長期借入による収入150百万円、また、長期借入金の返済による支出33百万円、自己株式の取得による支出36百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
光計測事業	48,729	37,353	11,376	23.3
情報機器事業	68,996	11,887	57,109	82.8
精密計測事業	61,535	87,200	25,664	41.7
合計	179,262	136,441	42,820	23.9

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

品名	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
光計測事業	143,985	101,223	69,313	42,298	74,672	58,924
情報機器事業	115,278	18,400	46,710	21,043	68,567	2,643
精密計測事業	225,148	51,709	261,199	63,090	36,050	11,381
合計	484,412	171,332	377,223	126,432	107,189	44,899

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

品名	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
光計測事業	73,004	84,585	11,580	15.9
情報機器事業	121,908	28,307	93,601	76.8
精密計測事業	200,775	283,810	83,035	41.4
合計	395,688	396,703	1,014	0.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日		当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸紅テレコム(株)	55,866	14.1		
(株)東京精密	54,481	13.8	54,415	13.7
日本光電工業(株)	52,917	13.4		
(株)ニコン	51,500	13.0		
(株)トプコン			57,570	14.5
キヤノン(株)			49,518	12.5
(株)ナ・デックス			46,094	11.6
協立電機(株)			43,057	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前中間会計期間における主な販売先について、当中間会計期間において、総販売実績の割合が10%以下となったため金額及び割合の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間におきましては、以下の研究開発を行いました。研究開発費の総額は、5百万円であります。

光計測事業

OTF検査装置

デジタルカメラ付携帯電話に組み込まれている量産レンズの光学性能を、定量的かつ高速にOTFを測定して良否判定を行う従来のOTF検査装置について、操作性の改善、繰り返し精度の向上、安全対策の強化および研究所向けの高性能検査装置から製造現場等の低価格対応検査装置までの製品ラインナップの充実等、用途に応じた検査レベル向上とユーザー要求仕様対応のための開発を進めております。

(研究開発費：3百万円)

情報機器事業

データ及び動画伝送装置の伝送品質向上

当社、製品のデータ及び動画伝送装置の伝送品質向上のため、常時専用の回線を確保し研究しております。

(研究開発費：1百万円)

精密計測事業

流量計等

各種機械装置における油等の流量を計測する計測機の開発を開始すると共に、非接触で測定可能な測定機の開発にも事業部横断的なプロジェクトとして着手いたしました。加えて、従来製品である各種非接触変位計の性能向上及び小型化のため、研究も継続して行っております。

(研究開発費：0百万円)

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において設備投資等の総額は32,510千円であり、その主なものは次のとおりであります。

精密計測事業...長野工場（長野県長野市 従業員数6名）の製造用設備（機械装置）取得で5,520千円、工場拡張による新築工事（建設仮勘定）で16,000千円を投資いたしました。

全社共通.....本社（東京都大田区 従業員数名12名）において基幹システム構築のための費用（ソフトウェア仮勘定）で8,419千円を投資いたしました。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、重要な設備の除却等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,120	23,120	札幌証券取引所	
計	23,120	23,120		

(注) 当社は平成18年7月7日に札幌証券取引所アンビシャス市場に新規上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年10月28日開催の臨時株主総会における議決に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,463	3,463
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,463	3,463
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,000	88,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月25日 至 平成19年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,000 資本組入額 46,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受ける者のうち、役員または従業員等(当社の役員もしくは従業員または当社の子会社の役員もしくは従業員に限る。以下同じ。)については新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日の前日まで、その他の者については上記上場日後6ヶ月が経過する日(上場日後6ヶ月を経過する日が本新株予約権の発行に係る払込期日から1年間経過していない場合は、本新株予約権の発行に係る払込期日から1年間経過する日)まで、本新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、平成16年10月28日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成18年5月9日開催の臨時株主総会における議決に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月10日 至 平成25年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役・監査役ならびに従業員の(当社の子会社又は関連会社の取締役・監査役・執行役員顧問並びに従業員を含む)地位を有していることを要する。ただし、役員任期満了、定年退職等による退任、退職事由の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の対象者の相続は、相続人1名に限り継承することができる。ただし継承した相続人の相続はできないものとする。</p> <p>新株予約権の全部又は一部の譲渡、質入その他一切の処分を認めない。</p> <p>その他の条件は、平成18年5月9日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月6日 (注)	2,000	23,120	113,750	286,750	113,750	323,963

(注) 公募増資(ブックビルディング方式)による増加であります。

(発行価格125,000円、引受価額113,750円、発行価額93,500円、資本組入額56,875円)

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォトニクス	東京都新宿区西新宿7-22-27	12,630	54.63
株式会社ジェーピーシー	東京都中野区松が丘2-11-13	1,200	5.19
グロースファンド5号	東京都千代田区二番町12-13 セブネスビル3F	850	3.68
エフアイマネージメント有限公司	東京都中央区築地1-6-4	807	3.49
東 良英	東京都港区	450	1.95
HTF第1号投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-1-1	419	1.81
先端技術産業創造投資事業有限責任組合	東京都港区芝浦3-11-13 SUDO BLD.5F	400	1.73
株式会社尚光商会	大阪府大阪市中央区高津2-8-6	350	1.51
HTF第2号投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-1-1	250	1.08
綾部 誠	福岡県福岡市中央区	213	0.92
計		17,569	75.99

(注) 自己保有株式は次のとおりであります。なお、当該株式は上記には含めておりません。

所有株式数 350株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 1.51%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 350		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,770	22,770	同上
発行済株式総数	23,120		
総株主の議決権		22,770	

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナノテックス	東京都大田区千鳥3-25-5	350		350	1.51
計		350		350	1.51

(注)当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	180,000	136,000	104,000	119,000	110,000	96,200
最低(円)	55,200	68,500	68,600	95,100	78,500	81,000

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所(アンピュラス)におけるものであります。

なお、当社株式は平成18年7月7日から札幌証券取引所(アンピュラス)に上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部担当役員兼経営企画・内 部監査室長委嘱)	取締役 (管理本部担当役員)	永橋 弘	平成19年2月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間財務諸表について、優成監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年6月8日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	224,681		471,196		207,241	
2	4	受取手形	84,061		139,795		158,219	
3		売掛金	165,833		151,933		222,123	
4		たな卸資産	72,511		75,255		67,062	
5		その他	10,297		25,249		18,263	
6		貸倒引当金	1,414					
		流動資産合計	555,970	66.1	863,430	72.5	672,910	70.7
固定資産								
1	1	有形固定資産						
	2	(1) 建物	62,304		40,803		50,075	
	2	(2) 土地	135,855		90,276		90,276	
		(3) その他	22,961		41,333		20,455	
		有形固定資産合計	221,121	26.3	172,414	14.5	160,808	16.9
2		無形固定資産						
		(1) ソフトウェア	455		286		345	
		(2) その他			8,839			
		無形固定資産合計	455	0.1	9,126	0.8	345	0.0
3		投資その他の資産						
	2	(1) 投資不動産	56,865		107,663		108,800	
		(2) その他	6,030		37,621		8,710	
		投資その他の 資産合計	62,895	7.5	145,284	12.2	117,510	12.4
		固定資産合計	284,472	33.9	326,825	27.5	278,663	29.3
		資産合計	840,443	100.0	1,190,255	100.0	951,574	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		82,240		48,992		104,776	
2 短期借入金		30,000		40,000		40,000	
3 一年以内返済予定 の長期借入金	2	53,416		75,316		45,316	
4 未払法人税等				25,397		65,774	
5 その他	3	65,883		33,683		43,848	
流動負債合計		231,539	27.5	223,389	18.8	299,715	31.5
固定負債							
1 長期借入金	2	200,375		239,027		152,623	
2 退職給付引当金		11,868		13,652		12,389	
固定負債合計		212,243	25.3	252,679	21.2	165,012	17.3
負債合計		443,782	52.8	476,069	40.0	464,728	48.8
(資本の部)							
資本金							
資本金		173,000	20.6				
資本剰余金							
資本準備金		210,213					
資本剰余金合計		210,213	25.0				
利益剰余金							
中間未処分利益		13,447					
利益剰余金合計		13,447	1.6				
資本合計		396,660	47.2				
負債資本合計		840,443	100.0				

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				286,750	24.1	173,000	18.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				323,963		210,213	
資本剰余金合計				323,963	27.2	210,213	22.1
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				125,707		89,580	
利益剰余金合計				125,707	10.6	89,580	9.4
4 自己株式				36,086			
株主資本合計				700,334	58.8	472,793	49.7
新株予約権				13,852	1.2	14,052	1.5
純資産合計				714,186	60.0	486,845	51.2
負債純資産合計				1,190,255	100.0	951,574	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			395,688	100.0		396,703	100.0		951,386	100.0
売上原価			215,532	54.4		187,085	47.2		496,819	52.2
売上総利益			180,156	45.6		209,618	52.8		454,566	47.8
販売費及び一般管理費			154,721	39.2		133,552	33.6		300,787	31.6
営業利益			25,434	6.4		76,065	19.2		153,779	16.2
営業外収益	1		2,850	0.7		5,898	1.4		7,788	0.8
営業外費用	2		7,306	1.8		10,477	2.6		22,450	2.4
経常利益			20,978	5.3		71,485	18.0		139,117	14.6
特別利益	3		628	0.2		200	0.1		2,080	0.2
特別損失	4					9,842	2.5			
税引前中間 (当期)純利益			21,606	5.5		61,843	15.6		141,198	14.8
法人税、住民税 及び事業税		13,568				24,138			66,945	
法人税等調整額		180	13,387	3.4	1,578	25,716	6.5	10,099	56,846	5.9
中間(当期)純利益			8,218	2.1		36,126	9.1		84,351	8.9
前期繰越利益			5,228							
中間未処分利益			13,447							

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高(千円)	173,000	210,213	89,580		472,793	14,052	486,845
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	113,750	113,750			227,500		227,500
中間純利益			36,126		36,126		36,126
自己株式の取得				36,086	36,086		36,086
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						200	200
中間会計期間中の変動額合計(千円)	113,750	113,750	36,126	36,086	227,540	200	227,340
平成18年12月31日残高(千円)	286,750	323,963	125,707	36,086	700,334	13,852	714,186

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成17年6月30日残高(千円)	173,000	210,213	5,228	388,442	14,720	403,162
事業年度中の変動額						
当期純利益			84,351	84,351		84,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					668	668
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	84,351	84,351	668	83,683
平成18年6月30日残高(千円)	173,000	210,213	89,580	472,793	14,052	486,845

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		21,606	61,843	141,198
2		10,335	8,878	20,884
3		2		1,412
4		1,046	1,262	1,568
5		0	60	1
6		6,372	6,295	12,069
7		628	200	668
8				3,564
9			9,842	
10			1,449	
11		4,228	88,219	126,036
12		5,931	8,193	482
13		26,266	55,783	48,802
14			13,837	
15		10,024	428	8,293
16		4,427	8,234	612
小計		48,844	91,910	90,580
17		0	48	1
18		6,372	6,432	11,623
19		4,640	63,408	8,177
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		37,832	22,118	70,781
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		3,677	23,670	4,771
2			6,739	
3			29,408	143
4			4,460	
5		265		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		3,942	64,279	4,914
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1				10,000
2			150,000	
3		24,471	33,596	80,323
4			226,050	3,564
5			36,338	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		24,471	306,116	73,887
現金及び現金同等物の増加(は減少)額				
		9,419	263,954	8,020
現金及び現金同等物の期首残高				
		215,262	207,241	215,262
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高				
		224,681	471,196	207,241

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び原材料 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び原材料 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>時価法(ただし、金利スワップについては特例処理によっております。)</p>	同 左	同 左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 2年～14年 機械及び装置 5年～11年 工具器具及び備品 3年～8年 また、取得価格が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、その利用により将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められる場合にその取得費用を資産計上し、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によって減価償却を実施しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左 主な耐用年数 建物 2年～14年 機械及び装置 5年～11年 工具器具及び備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左 主な耐用年数 建物 2年～32年 機械及び装置 2年～11年 工具器具及び備品 2年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
4 繰延資産の処理方法	-	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額より、中小企業退職金共済制度から支給される額を控除した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間は、一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は、一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭 債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、通常の営業過程における輸入取引に関する将来の為替相場等の変動リスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしている ので、決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約についてもヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定できる為、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、472,793千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
-	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の財務諸表への損益に与える影響はありません。</p>	-

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
-	-	<p>(有形固定資産の利用目的の変更)</p> <p>前事業年度まで有形固定資産「建物」「土地」に表示しておりました不動産の一部の利用目的を変更したため、当事業年度より投資その他の資産「投資不動産」として表示することになりました。なお、「投資不動産」として表示することにした「建物」は7,075千円、「土地」は45,578千円であります。</p> <p>また、利用目的を変更した不動産にかかる減価償却費は前事業年度まで販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業外費用として表示することになりました。営業外費用とした減価償却費は348千円であり、「その他」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">74,278千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">85,151千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">82,650千円</p>
<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物 37,514千円</p> <p>土地 135,855千円</p> <p>投資不動産 56,865千円</p> <hr/> <p>計 230,235千円</p> <p>これらは、長期借入金204,259千円*の担保に供しております。</p> <p>(*長期借入金165,543千円及び一年内返済予定の長期借入金38,716千円)</p>	<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物 27,199千円</p> <p>土地 90,276千円</p> <p>投資不動産 107,663千円</p> <hr/> <p>計 225,140千円</p> <p>これらは、長期借入金165,543千円*の担保に供しております。</p> <p>(*長期借入金126,827千円及び一年内返済予定の長期借入金38,716千円)</p>	<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物 28,590千円</p> <p>土地 90,276千円</p> <p>投資不動産 108,800千円</p> <hr/> <p>計 227,668千円</p> <p>これらは、長期借入金183,889千円*の担保に供しております。</p> <p>(*長期借入金145,173千円及び一年内返済予定の長期借入金38,716千円)</p>
<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>同 左</p>	-
<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 948千円</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 8,594千円</p>	-

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 営業外収益の主要項目 受取賃貸料 2,400千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 60千円 受取賃貸料 5,100千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1千円 受取賃貸料 7,050千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 6,372千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 6,295千円 株式交付費 1,449千円 減価償却費 1,136千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 12,069千円 新株発行費 3,564千円 たな卸資産 評価損 4,774千円
3 特別利益の主要項目 新株予約権 戻入益 628千円	3 特別利益の主要項目 新株予約権 戻入益 200千円	3 特別利益の主要項目 新株予約権 戻入益 668千円 貸倒引当金 戻入益 1,412千円
-	4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 9,842千円	-
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,505千円 無形固定資産 110千円 投資その他の 資産 1,719千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,683千円 無形固定資産 58千円 投資その他の 資産 1,136千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 16,877千円 無形固定資産 220千円 投資不動産 1,786千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,120	2,000		23,120
合計	21,120	2,000		23,120

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、公募による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
自己株式				
普通株式		350		350
合計		350		350

(注) 当中間会計期間において増加しているものは、平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づいております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストックオプションとしての新株予約権(第1回)(注)1	普通株式	3,513		50	3,463	13,852
ストックオプションとしての新株予約権(第2回)(注)2	普通株式	700			700	
合計		4,213		50	4,163	13,852

(注)1 当中間会計期間において、減少している新株予約権は、当社退職により権利を喪失したものです。

(注)2 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	21,120			21,120
合計	21,120			21,120

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権(第1回)(注)1	普通株式	3,730		217	3,513	14,052
ストックオプションとしての新株予約権(第2回)(注)2,3	普通株式		700		700	
合計		3,730	700	217	4,213	14,052

(注)1 当事業年度において、減少している新株予約権は、当社退職により権利を喪失したものです。

(注)2 当事業年度において増加しているものは、平成18年5月9日開催の臨時株主総会決議に基づいております。

(注)3 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 224,681千円 224,681千円	現金及び預金 471,196千円 471,196千円	現金及び預金 207,241千円 207,241千円
預入期間3か月超の定期預金	預入期間3か月超の定期預金	預入期間3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 224,681千円	現金及び現金同等物 471,196千円	現金及び現金同等物 207,241千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日現在)

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日現在)

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年6月30日現在)

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

当中間会計期間において付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 関係会社取締役 3名 当社顧問 2名 当社従業員 24名 外部パートナー 1名	当社取締役 3名 当社従業員 4名
ストックオプション数	普通株式 3,730株	普通株式 700株
付与日	平成16年12月24日	平成18年5月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の役員、従業員(子会社の役員又従業員を含む)又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、平成16年12月9日の取締役会決議に基づき、当社と対象役員、対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の役員、従業員(子会社の役員又従業員を含む)の地位にあることを要する。但し、任期満了、定年退職、会社都合によりその地位を喪失した場合を除く。その他の細目については、平成18年5月9日の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象役員、対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 平成16年12月24日 至 平成18年7月7日	自 平成18年5月9日 至 平成20年5月9日
権利行使期間	自 平成16年12月25日 至 平成19年12月24日	自 平成20年5月10日 至 平成25年5月9日

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額	18,781円28銭	30,756円88銭	22,386円08銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	389円14銭	1,574円14銭	3,993円93銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1,559円19銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		714,186	486,845
普通株式に係る純資産額(千円)		700,334	472,793
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産の額との差額の内訳(千円)			
新株予約権		13,852	14,052
普通株式の発行済株式数(株)		23,120	21,120
普通株式の自己株式数(株)		350	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		22,770	21,120

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	8,218	36,126	84,351
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	8,218	36,126	84,351
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	21,120	22,950	21,120
中間(当期)純利益調整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		220	
普通株式増加数		220	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 3,523個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数 700個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数 4,213個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成18年5月9日開催の株主総会において、当社の取締役、監査役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p>		<p>(新株の発行)</p> <p>平成18年6月8日及び平成18年6月16日並びに平成18年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行(ブックビルディング方式)の決議を行いました。</p> <p>当該新株発行の内容は下記のとおりであります。</p> <p>有償一般募集による新株式発行の払い込みを平成18年7月6日に完了いたしました。</p> <p>発行新株式数 普通株式 2,000株</p> <p>発行価格 1株につき 125,000円</p> <p>引受価額 1株につき 113,750円</p> <p>発行価額 1株につき 93,500円</p> <p>発行価額の総額 187,000,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 56,875円</p> <p>資本組入額の総額 113,750,000円</p> <p>資金使途 設備投資、借入金の返済及び運転資金に充当する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第5期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月27日関東財務局長に提出。

(2)自己株券買付状況報告書(自 平成18年10月10日 至 平成18年10月31日)平成18年11月6日関東財務局長に提出。

(3)自己株券買付状況報告書(自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日)平成18年12月8日関東財務局長に提出。

(4)自己株券買付状況報告書(自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日)平成19年1月9日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書(自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日)平成19年2月9日関東財務局長に提出。

(6)自己株券買付状況報告書(自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日)平成19年3月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月2日

株式会社ナノテックス

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝

業務執行社員 公認会計士 宮崎哲

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノテックスの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナノテックスの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月30日

株式会社ナノテックス

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝

業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノテックスの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナノテックスの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。